

令和6年度に改良・維持修繕を三原市が担当する県道の路線

道路改良事業関係【担当窓口：三原市建設部土木建設課建設係 Tel0848-67-6101】

対象路線 【路線名()内は路線番号】		工事箇所
主要地方道	(50)本郷久井線	
	(59)東広島本郷忠海線	
一般県道	(156)御調久井線	
	(161)三和大和線	
	(245)糸崎港線	
	(344)大草三原線	

※令和6年度の事業予定箇所については、工事箇所欄に箇所名を記載している。

維持修繕関係【担当窓口：三原市建設部土木管理課維持係 Tel0848-67-6096】

対象路線 【路線名()内は路線番号】		備 考
主要地方道	(45)三次大和線	
	(49)本郷大和線	国道2号から(主)広島空港線までの区間に限る。
	(50)本郷久井線	
	(55)尾道三原線	
	(60)大和福富線	
	(75)三原竹原線	定屋大橋北詰交差点から竹原市との境界までの区間に限る。
一般県道	(154)大和久井線	
	(155)三原本郷線	
	(156)御調久井線	
	(161)三和大和線	
	(193)本郷停車場線	
	(210)安芸幸崎停車場線	
	(211)須波停車場線	
	(245)糸崎港線	
	(343)下徳良本郷線	
	(344)大草三原線	下徳良本郷線から国道2号までの区間に限る。
	(345)上徳良久井線	
	(361)佐木島線	
	(362)小泉本郷線	
	(369)南方竹原線	
	(374)羽和泉室町線	
	(375)吉田丸門田線	
	(406)宇津戸八幡線	
	(409)津口国兼線	

※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------------------------|
| ○ 道路施設等維持 | |
| ・ 小規模な舗装補修 | 路面の穴ぼこ等の補修 |
| ・ 崩壊土砂撤去 | 小規模な崩壊土砂の撤去 |
| ・ 陰切、倒木処理 | 陰切、倒木の撤去 |
| ・ 動物死骸処理 | 動物死骸の撤去 |
| ・ 油漏れ事故の対応 | 交通事故に伴う路面のスリップ防止 |
| ・ 除草対策 | 道路法面の除草、張りコンクリート |
| ・ 側溝清掃 | 側溝に溜まった土砂の撤去 |
| ・ 路面清掃 | 道路面の土砂等の撤去 |
| ・ 植栽管理 | 道路植栽の剪定、施肥、灌水等 |
| ・ 道路排水構造物の補修等 | 側溝等の小規模な補修 |
| ・ 凍結防止剤(置塩)の設置 | 凍結箇所に凍結防止剤の設置 |
| ・ 交通止めを伴う応急措置 | 崩壊土砂の撤去やバリケード等の安全対策 |
| ・ 道路照明維持 | 電球の交換、器具の修繕等 |
| ・ その他 | 上記以外の道路維持補修 |
| ・ 道路構造物維持 | 側溝、擁壁等の補修 |
| ・ 付属物維持 | ガードレール等道路付属物の補修 |
| ○ 交通安全施設整備(二種) | ガードレール等の新設、道路標識の新設・取替え、反射鏡の新設・取替え、区画線・道路標示の塗替え・引き直し |

令和6年度に改良・維持修繕を三原市が担当する河川

河川改良関係【担当窓口：三原市建設部土木建設課建設係 TEL0848-67-6101】
河川維持修繕関係【担当窓口：三原市建設部土木管理課維持係 TEL0848-67-6096】

対象河川		備 考
二級河川	和久原川	
	干川	
	西野川	

※ 河川改良及び維持修繕関係の移譲事務の内容

- 河川維持修繕工事
 - ・ 河道浚渫(堆積土除去)工事、護岸修繕(護岸嵩上げ工、護岸根継工)
- 河川改良工事
 - ・ 護岸新設又は改築工事(但し、現況河道内に限る。)

令和6年度に維持修繕を三原市が担当する建設海岸の区域

維持修繕関係【担当窓口：三原市建設部土木管理課維持係 TEL0848-67-6096】

対象海岸保全区域		備 考
海岸保全区域	須波海岸	
	大荷海岸	
	久津海岸	

※ 建設海岸維持修繕関係の移譲事務の内容

- 海岸保全施設の補修工事
- 海岸保全機能の維持修繕

令和6年度に維持修繕を三原市が担当する急傾斜地崩壊防止施設

急傾斜維持修繕関係【担当窓口：三原市建設部土木管理課維持係 TEL0848-67-6096】

対象急傾斜(区域)		備 考
市内に存する県管理の急傾斜地崩壊防止施設		
市内の急傾斜地崩壊危険区域		

※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- 急傾斜維持修繕
 - ・ 急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕
 - ・ 標識の維持修繕